（様式２）

特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報（事後公表）

|  |  |
| --- | --- |
| 議題 | 大阪にふさわしい大都市制度のあり方について副首都・大阪の確立、発展に向けた取組みについて |
| 日時 | 平成29年８月２日(水)　15時45分～　17時00分 |
| 場所 | 東京ステーションホテル |
| 出席者 | (特別顧問・特別参与)：土居特別顧問(職員等)：副首都推進局制度企画担当課長、制度企画担当課長代理 |
| 論点 | ○大阪市における総合区の制度設計の考え方について○特別区制度の検討の進め方等について○副首都ビジョンについて |
| 主な意見 | ・総合区素案や特別区の区割り案の検討状況等については理解。・合区について、行政と住民の間で今の24区が多いという認識が共有されていることが重要。・特別区の区割り案については、区割りを決める場合の考え方と　して何を重要な視点とするのか、メリハリや一貫した考えを持つことが必要。・東京の都区制度にも一定課題はあり、特別区の制度設計を行う　上で参考になるのではないか。 |
| 結論 | 特別顧問のご意見を踏まえ、引き続き検討を進める。・各資料のデータは、当概要データと同様にホームページへ掲載してください。 |
| 説明等資料 | ７月１４日区長会議資料（<http://www.city.osaka.lg.jp/templates/chonaikaigi2/shimin/0000406227.html>）区割り変更案総合区素案（案）【８月１日時点】[パンフレット「副首都ビジョン」](http://www.pref.osaka.lg.jp/attach/27077/00259534/pamphlet.pdf) |
| 備考 |  |
| 関係部局（室課） |  |